

特集3／農業女子プロジェクト 次のステージへ



共同参画に寄せて

foreword

社会を変えるために私たちができること

GGI(Gender Gap Index ;ジェンダーギャップ指数)のランキングで日本は153か国中121位でした。ほかの国々で急速に男女格差が縮小しているのに引き換え、日本の変化が遅いことが改めて明らかになりました。

この状況を変えるために私たちは何ができるか、やるべきことは多いのですが、その中でも現在社会の各方面で活躍している女性たちには大きな役割があると考えます。

ほかの国に比べ少ないとは言うものの日本でも最近は企業の経営者や役員、国会や地方議会で議員として活躍している女性は着実に増えています。その人たちがそれぞれの立場でキチンと仕事をし、実績を上げていることが何よりも女性の能力の証明になります。しかしそれだけでは社会の意識は変わりません。

学校では女性の学業成績が良いのは当たり前になっています。しかしまだ「女の子は学校の成績はいいけれど社会に出ると活躍できない、しない」と思っている人が男性だけではなく女性にもたくさんいます。共学の大学では成績では女性のほうが上位を占めているにもかかわらず、クラスやクラブでイニシアチブを男性が握っているという例は少なくありません。医学部の入試だけでなく、大企業の入社試験でも成績順にとると女性が多くなりすぎるので男性に下駄をはかせるという話もよく聞きます。成績が良いだけでなく人間的にも社会的にもしっかりしている女性たちが、もっと当たり前採用され、機会が与えられ能力を発揮していくことが必要です。しかしそれだけでは十分ではありません。

活躍している女性たちが、仕事の成果を上げ個人としての成功を目指すだけでなく、社会的課題の解決に関心を持ち協力することが重要です。例えばSDG'sの課題の一つがジェンダー平等です。「私は能力がある(努力をした)から成功したのだ」「私は女性だということで優遇されたわけではない」と考えるのではなく、まだ差別的な慣行や思い込みに苦しむ女性たちを応援する、不公平な扱いに対してはノーという。それによって世界は少しずつ変わっていくのです。

Japan		rank out of 153 countries	score 0.00=imparity 1.00=parity
		121	0.652
		2006 score	2020 score
Global Gender Gap Index		80 0.645	121 0.652
Economic participation and opportunity		83 0.545	115 0.598
Educational attainment		60 0.986	91 0.983
Health and survival		1 0.980	40 0.979
Political empowerment		83 0.067	144 0.049

出典：WEF『Global Gender Gap Report 2020』



昭和女子大学 理事長・総長

坂東 真理子

Mariko Bando

目次

Contents

Special Feature	特集1	アジア・太平洋輝く女性の交流事業 メディア業界で活躍する女性記者交流プログラム	page 02
Special Feature	特集2	令和元年度「女性が輝く先進企業表彰」	page 04
Special Feature	特集3	農業女子プロジェクト 次のステージへ	page 06
Topics	行政施策トピックス1	政策・方針決定過程への女性の参画状況、 地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況等について	page 08
Topics	行政施策トピックス2	女性リーダー育成事業「女性役員の輩出に向けて」	page 11
News & Info	ニュース&インフォメーション	「子供の未来応援フォーラム」を開催しました	page 12



アジア・太平洋輝く女性の交流事業 メディア業界で活躍する女性記者交流プログラム

内閣府男女共同参画局総務課

令和元年12月1日(日)から12月3日(火)の3日間にわたり、内閣府は、アジア・太平洋諸国の、主に新聞社・テレビ局等のメディアで活躍する女性記者に焦点を当てた交流プログラムを実施しました。

このプログラムは、内閣府が平成28年度から開始した「アジア・太平洋輝く女性の交流事業」として実施したもので、我が国とアジア・太平洋諸国の交流において架け橋となり活躍する女性に焦点を当て、友好・信頼関係の深化を目的としています。

本年度は、インド、インドネシア、韓国、シンガポール、タイ、中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランドの11か国から20名、日本国内から13名、合計33名の女性記者を招聘し、シンポジウム、視察、意見交換会を通じた交流を行いました。

初日公開シンポジウム

初日は、オリエンテーションで、自己紹介と本プログラムへの期待を共有したあと、午後は、公開シンポジウム「アジア・太平洋地域 輝く女性たちのHasshin! ～メディアが創る新しい時代～」に、応募してきた一般参加者とともに参加しました。

〈シンポジウム プログラム〉

開会挨拶

パネルディスカッション

『女性記者の活躍と未来』

〈モデレーター〉

林香里氏(東京大学大学院情報学環教授)

〈パネリスト〉

- ・久米井彩子氏(NHK報道局国際部記者)
- ・治部れんげ氏(フリージャーナリスト、東京大学大学院情報学環客員研究員)
- ・武田耕太氏(朝日新聞社科学医療部記者)
- ・クエック・エン・ラン・オードリー氏(シンガポール/ストレーツ・タイムズ紙編集部国際担当論説部長)
- ・トウイ・グエン・トゥー氏(ベトナム/ベトナム女性新聞経済ニュース副部長、編集補佐)

各国の女性記者と一般参加者による グループディスカッション

参加者全員による交流会

シンポジウムの開会挨拶には、今井絵理子内閣府大臣政務官が登壇し、テーマである「Hasshin!」に

込められた、女性記者が一步踏み出して発進すること、そして本日の参加によって得た気づきを広く発信することの2つの意味を伝えるとともに、女性記者と一般参加者による活発な意見交換への期待を、日本の手話を交えて述べました。



手話を交えて挨拶する今井絵理子政務官

開会挨拶の後、「女性記者の活躍と未来」をテーマに、パネルディスカッションが行われました。パネリストが、ライフイベントとキャリア形成を振り返った後、自身が執筆した代表的な記事の紹介を通して課題認識や取り巻く環境、やりがいなどを掘り下げ、最後にメディア業界の女性が意思決定層へ参加することによる報道や社会への影響について意見が交わされました。

オードリー氏は、「女性がワークライフバランスを図るには次の3点が重要で、1つ目は育児休暇制度などの国のサポート、2つ目は保育所などの社会のサポート、そして3つ目は、制度だけでなく社会的な規範がサポートになる」と語られました。モデレー

ターの林教授からも、支援に繋がる政策や社会的な規範に与えるメディアの影響力は非常に大きく、だからこそメディア業界における意思決定の場には多様な視点が必要であるとのコメントがありました。



林教授



パネルディスカッションの様子

パネルディスカッションの後は、女性記者たちと一般参加者によるグループディスカッションが行われ、メディア業界の女性の活躍が社会に与える影響や報道の変化、そして今後のメディアの在り方や女性記者の役割、働きがいについて、様々な意見が交換されました。

2日目視察

2日目は、課題先進国である日本が抱える課題とその取組の紹介を目的に、視察及び取材が行われました。



視察の様子

女性記者たちは「少子高齢社会と介護」「スポーツ

と女性の健康」「バリアフリー社会」「防災」の4つのテーマに分かれ、午前中は有識者の講演から課題と現状を学び、午後はそれぞれの課題に取り組む施設や企業を訪問しました。学んだ知識や取組事例は自国での発信に繋げていくとともに、日本について理解を深める機会となりました。

最終日意見交換会

最終日は、これまでのプログラムを経て得た気づきをグループディスカッションで共有するとともに、それぞれが抱える課題や解決策について議論しました。そして3日間の交流プログラムのまとめとして「発進宣言」を作成し、女性記者がメディアにおける女性活躍を進めていく主体となるべく、今後の行動目標を宣言しました。

そして閉会に当たり、橋本聖子内閣府特命担当大臣(男女共同参画)が登壇し、人々の意識や偏見を変えていく重要な役割を担うメディアにおいて、女性が参加することによって意思決定に多様な視点を取り入れることの重要性を伝えるとともに、「今回のプログラムを通じて得た新たな気づきや問題意識などを広く発信し、アジア・太平洋地域の友好・信頼関係の深化のための架け橋となっていきたい」と、女性記者の参加者にエールを送りました。



橋本大臣

3日間のプログラムでは、各国の女性記者を取り巻く環境や課題、今後記者として取り組みたいこと、やりがいなどについて熱い議論が行われ、報道や女性記者としての役割を再認識するとともに、女性記者の国際的なネットワークの構築を今日ここから始めたいという声が上がっていました。

令和元年度「女性が輝く先進企業表彰」

内閣府男女共同参画局総務課

女性が輝く
先進企業
2019

令和元年12月19日、総理大臣官邸において、安倍内閣総理大臣、橋本内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当)の出席のもと、「女性が輝く先進企業表彰」表彰式が行われました。

この表彰は、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組、実績、並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業に授与されるものです。6回目となる本年度は、内閣総理大臣表彰として1社、内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰として6社が表彰されました。

表彰式

安倍総理は、表彰式冒頭の挨拶の中で、「アベノミクスはウィメノミクス。女性の活躍こそが日本経済にとって成長の鍵となります。女性が求める商品やサービスの開発、女性の感性を活かしたマーケティングなどは、企業の成長にとって欠かせません。女性を育成し、登用する。それこそが競争力の源泉であり、企業の経営戦略の中核だと考えています。」「表彰された皆さんには、これからもそれぞれの地域や業界において、また、中小企業にとっても、モデルとなる先進企業として、女性活躍を広げ、日本経済の成長を牽引していただきたいと願っています。」と述べました。



表彰企業代表者による記念撮影

前列左より、(株)たねや山本社長、花王(株)澤田社長執行役員、
安倍総理大臣、橋本大臣、味の素(株)西井社長、
後列左より、今井政務官、三井住友海上火災保険(株)原社長執行役員、
日本ユニシス(株)平岡社長、日本生命保険(相)筒井会長、
東京ガス(株)内田社長、平副大臣

意見交換

表彰式の後には、橋本大臣と表彰企業の代表者との意見交換が行われました。橋本大臣は、「女性活躍に向けて、それぞれの企業において積極的に取組を進めてこられたことに、心より敬意を表します。政府としても、女性活躍の裾野を広げるとともに、今後とも、女性のキャリアアップの総合的な支援、男性の意識改革、ワーク・ライフ・バランスなどの推進に努めていきます。」と挨拶を行いました。また、各表彰企業からそれぞれの取組について発表があり、これを受けて、橋本大臣は、「短時間ではありましたが、充実した意見交換を行うことができました。本日拝聴した先進的な取組を広く社会全体に共有することで、これからますます女性活躍を進めていきたいと思います。」と述べました。



橋本大臣と表彰企業との意見交換

表彰企業の紹介

■内閣総理大臣表彰

花王株式会社(東京都)



基幹人材選抜や役員人事会議において、女性が含まれているかを確認しながら議論を進めている。また、育児休職からの復帰予定者を対象としたセミナーでは、配偶者同伴での参加を推進、行政や経済団体が主催する研究会に参加して事例紹介を行うなど、他企業にも好影響を与えている。

■内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰

味の素株式会社(東京都)



週4日まで取得可能なテレワーク、社員すべてに軽量モバイルPCの貸与、所定労働時間の15分短縮(8時15分～16時30分)、コアタイムなしのフレックス制度導入等により就労環境を整備したことで誰もが働きやすい環境を整えた。また、アンコンシャス・バイアス研修やAGP(味の素グループポリシー)を考える会などを開催、社員の多様性を企業成長に活かしている。

株式会社たねや(滋賀県)



女性役員比率、管理職比率が共に40%台と高水準。性差のない育成とキャリアパスを提供。妊娠・出産に関わる制度や復帰後の不安については、先輩ママ社員によるサポートを整備。事業所内保育施設の設置など、女性が安心して澁刺と働ける環境を作っている。

東京ガス株式会社(東京都)



女性管理職比率8%と、電気・ガス業界では高水準を達成し、女性役員も積極的に登用中。「ダイバーシティ月間」を設け、女性のキャリアセミナーや男性向け育児と仕事の両立セミナーなどを実施し、男女共に意識・行動改革に取り組んでいる。

日本生命保険相互会社(大阪府)



2013年度から男性職員の育児休業取得100%を全社目標に掲げ、6年連続で達成。営業職種では、全国レベルで女性管理職の層づくりを進め、内務職種では、人事開発部と各部門が人事の育成・配置計画を共有し、計画的な管理職登用を実施している。

日本ユニシス株式会社(東京都)



女性社員の人材パイプライン(効率的かつ安定的に、女性の人材を生み出し続ける仕組み)の構築に取り組む。管理職候補・中堅・若手の階層別に、研修・OJT・ネットワークキング等の育成プログラムを実施している。

三井住友海上火災保険株式会社
(東京都)



階層別に研修を実施し、上位役職を担える人材を継続的に育成。その結果、女性管理職比率が、2015年の3.8%に比べ、2019年には12.7%と大幅改善。「保育所マッチングサービス」により、社員の希望するタイミングでの職場復帰も支援している。

表彰企業の取組は、下記HPに掲載していますので、ぜひご覧ください。

内閣府男女共同参画局HP「女性が輝く先進企業表彰」

<http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/hyosyo01.html>



農業女子プロジェクト 次のステージへ

農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室

農業女子プロジェクトのこれまでの成果

農林水産省では、女性農業者の存在感を高め、職業としての農業の魅力をもっと多くの方に知っていただくため、民間企業等の協力を得ながら女性農業者の活躍を社会に発信する農業女子プロジェクトを行っています。

2013年11月、農業を職業とする農業女子メンバー37名と企業9社でスタートし、2020年1月時点では農業女子メンバー802名、参加企業33社、教育機関7校となり、現在も全国で様々な農業女子メンバーが活動しています。

プロジェクトの活動の1つの柱は農業女子メンバーの知恵やアイデアを生かした商品・サービスの開発です。これまで女性も使いやすい軽トラック、農業機械、作業着、農作業具、レインウェア、インナーなど、女性が農業という職業を楽しめるような商品・サービスを発信してきました。

また、第4期(2016年11月～)からは学生×教育機関×農業女子による「チーム“はぐくみ”」を結成し、学生が農業女子メンバーの農場でインターシップを行うなど、若い女性の職業選択肢に『農業』を加えるための活動を行っています。実際に「はぐくみ校」から就農した卒業生も誕生しました。

第5期(2017年11月～)からは、メンバーが関心の高い事項について自主的に勉強会等を行う「農業女子ラボ」も開始しています。

2019年も「ジャパンハーヴェスト2019」、「アグリビジネス創出フェア2019」、「実りのフェスティバル」等のイベントに出展し、消費者や農業関係者等に向けた活動紹介を行いました(参考1)。



ジャパンハーヴェスト2019軽トラマルシェ(参考1)

SDGsの取組と情報発信

農業女子プロジェクトの全ての活動は国連の持続可能な開発目標(SDGs)ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」に繋がっています。第6期(2018年11月～)からは、SDGs活動を推進し持続可能な社会を実現するために、農業女子メンバーがそれぞれの地域やコミュニティにおいてできることを考え、2019年7月に“農業者のわたしたちにできる5つのこと”として取りまとめました(参考2)。プロジェクトの公式ホームページSDGs特設ページで公表しています。

それぞれのメンバーの取組も進んでいます。中には農産物を保育園への迎えに合わせて届ける「おむかえマルシェ」「森のようちえん」といった取組や、貝殻や海藻の残渣を肥料とした有機栽培などの取組があり、こうしたSDGsに係る取組事例は前述特設

つなぐ、 次世代に 農業女子PJ 持続可能な社会の実現のために 農業者のわたしたちにできる5つのこと	その1 健康的な食生活の 実現に取り組む 1 健康も なくそう 〔背景〕国内にも健康的な食生活を送れていない人がいる 〔機会〕生産者として食材を提供すること、食の大切さを伝えることができる
その2 農業体験から “食”と“農業”の 大切さを教える 4 食の大切さを みんなに 〔背景〕食料生産の仕組みに関する教育、食の大切さを学ぶ機会が不足している 〔機会〕総合学習として、食の生産現場での体験学習の機会を設けることができる	その3 働きやすい環境を つくり、地域の 主要産業になる ことを目指す 8 働きがいも 経済成長も 〔背景〕農業を次の世代につなげるために、労働環境、事業環境の改善がまだまだ必要である 〔機会〕女性農業者だからこそ気づき、改善できること、変えられることがある
その4 農村の魅力発信し、 地域の農業を 維持する 11 住み続けたい まちづくり 〔背景〕地域を守る農業の価値を再発見し、まちの資源を止める必要がある 〔機会〕女性農業者だからこそ、地域を巻き込んだ取組を推進し、まちを活性化できる	その5 自然によりそった 持続可能な農業の 実現に取り組む 15 陸の豊かさも 守ろう 〔背景〕持続可能な農業を続けるために、地域の環境・生態系の破壊の進行を阻止する必要がある 〔機会〕地域資源を活かした循環型農業を推進できる

“農業者のわたしたちにできる5つのこと”(参考2)

SDGs特設ページはこちら



ページで定期的に詳しく紹介し、メディアにも取り上げられるようになってきました。今後も前述5つの視点から農業女子メンバーが取り組む活動を紹介し、女性農業者の活躍と、農業が世界を変えられる素敵な職業であることを発信していきます。

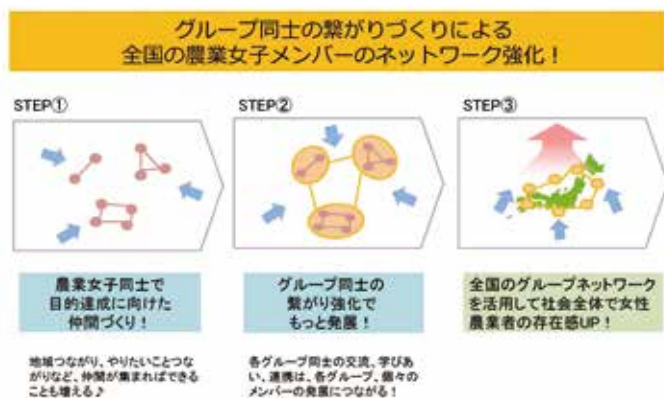
プロジェクトのこれから

農業女子プロジェクトは、2019年11月に第7期を迎えました。11月13日に開催した第8回農業女子プロジェクト推進会議では、プロジェクトの関係者が一堂に会し、活動方針等について議論を行いました(参考3)。



推進会議集合写真(参考3)

第7期に掲げた活動テーマは「グループ同士の繋がりがづくりによる全国の農業女子メンバーのネットワーク強化!」です(参考4)。これまで行ってきた企業との連携等を通じた女性農業者の発信を継続しつつ、更に農業女子同士の繋がりを強化していくための活動を行っています。



第7期の活動テーマイメージ図(参考4)

トピックス

農林水産省では、毎年3月10日を「農山漁村女性の日」と定めています。今年も全国各地でこの日の前後に様々な行事を開催し、女性の活躍を推進していきます。



農林水産省

関連行事一覧はこちら



● 未来農業DAYs

(3月6日:ヒューリックホール東京)

農業の未来を担う若者や女性の優れた取組を表彰・支援する「未来農業DAYs」が開催されます。造園家でコメンテーターとして活躍する涌井雅之氏による基調講演もありますので、是非ご参加ください。



申込など詳細はこちら



今後も農業女子プロジェクトの活動に是非ご注目ください!

政策・方針決定過程への女性の参画状況、 地方公共団体における男女共同参画に関する 取組の推進状況等について

男女共同参画局推進課

内閣府では、男女共同参画社会の形成を促進するため、社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画状況、地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況等について、毎年、以下の調査を実施しています。今年度も、(1) 女性の政策・方針決定参画状況調べ、(2) 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況、(3) 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ及び(4) 独立行政法人等女性参画状況調査を実施しました。

これらの調査結果のポイントをご紹介します。

■調査概要

第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)では、施策の総合的かつ計画的推進を図るため、「基本的な考え方」並びに「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」を定めています。

その上で、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関しては、52項目の成果目標が設定されています。昨年度公表時から本年度調査結果公表までに最新値が更新された48項目の成果目標のうち、44項目で数値が改善しました。

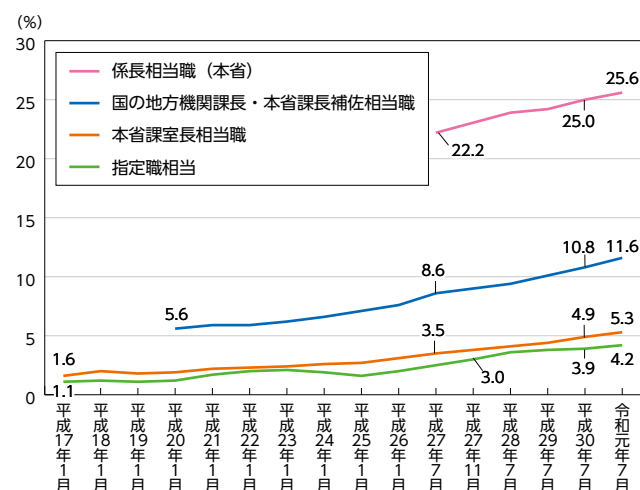
1. 国家公務員における女性の登用状況

国家公務員の本省課室長相当職に占める女性の割合は昨年度4.9%から今年度は5.3%に上昇しました。また、指定職相当に占める女性の割合も昨年度3.9%から今年度は4.2%に改善しており、地方機関課長・本省課長補佐相当職等も含め、いずれの役職段階においても調査を開始して以降、過去最高の数値となりました。(図表1)

2. 国の審議会等の女性の登用状況

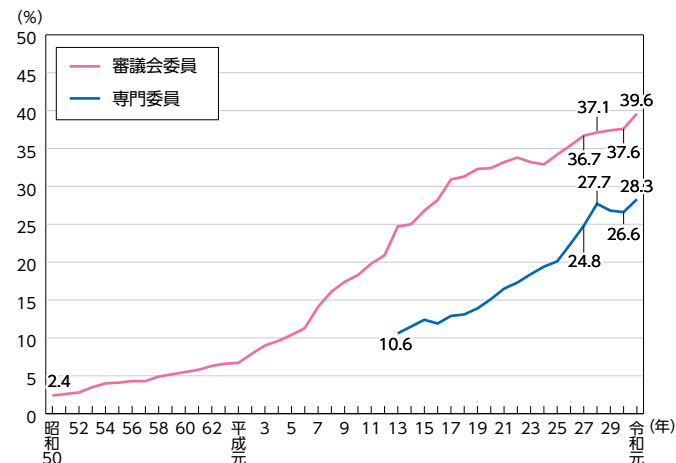
国の審議会等委員に占める女性の割合は、昨年度37.6%に対し、今年度は39.6%に改善、成果目標の40%にあと0.4ポイントまでせまりました。専門委員に占める女性の割合は昨年度26.6%に対し今年度は28.3%で過去最高となりました。(図表2)

図表1 国家公務員の役職段階別女性の割合の推移



(備考)内閣官房内閣人事局「女性国家公務員の登用状況及び国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ」より作成。

図表2 国の審議会等委員に占める女性の割合の推移

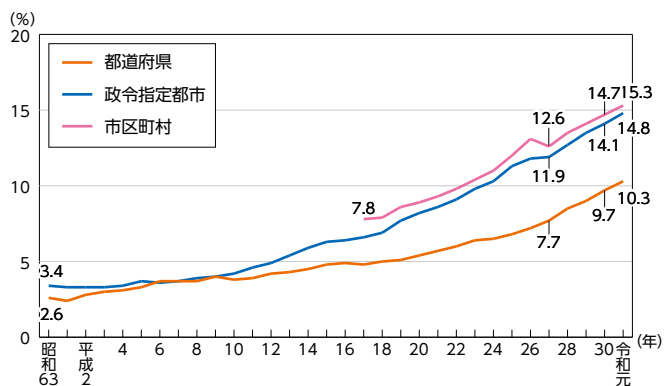


(備考)内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」より作成。
調査時点は各年9月30日現在。

3. 地方公務員における女性の登用状況

地方公務員の課長相当職以上に占める女性の割合は都道府県10.3%、政令指定都市14.8%、市区町村15.3%であり、経年比較するといずれも右肩上がりで伸びています。(図表3)

図表3 地方公務員課長相当職以上に占める女性の割合の推移

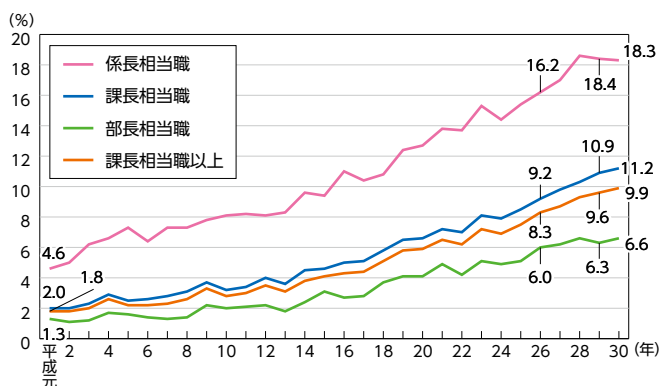


(備考)内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」より作成。
調査時点は原則として各年4月1日現在。

4. 民間企業における女性の登用状況

民間企業では、課長相当職以上に占める女性の割合は昨年度9.6%から今年度は9.9%に上昇しました。(図表4)

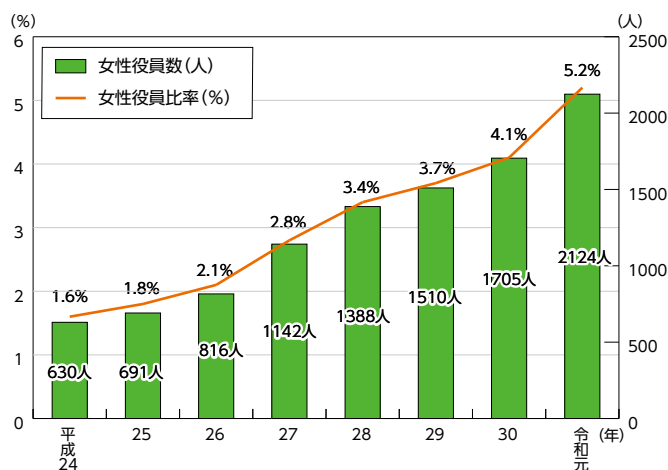
図表4 民間企業の役職段階別女性の割合の推移



(備考)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。
調査時点は各年6月。
課長相当職以上は、課長相当職+部長相当職の値。

上場企業の役員に占める女性の割合は、過去最高の5.2%、平成24年と比べると約3.4倍となっています。(図表5)

図表5 上場企業の役員に占める女性の割合の推移

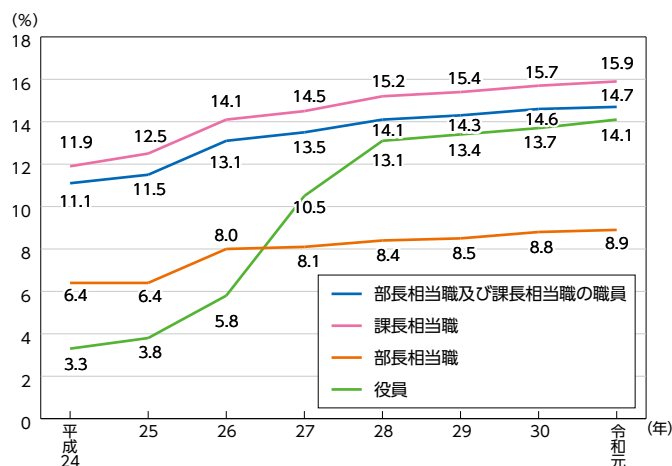


(備考)東洋経済新報社「役員四季報」を基に内閣府作成。
調査時点は原則として各年7月31日現在。

5. 独立行政法人、特殊法人及び認可法人における女性の登用状況

独立行政法人、特殊法人及び認可法人(以下、「独立行政法人等」という。)でも各役職段階における女性の割合は少しずつ増え続けており、特に役員に占める女性の割合は、第4次男女共同参画基本計画で掲げている成果目標の13%を4年連続で達成しており、今年度は14.1%まで上昇しました。(図表6)

図表6 独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役職段階別女性の割合の推移



(備考)内閣府「独立行政法人等女性参画状況調査」より作成。
調査時点は各年4月1日現在。

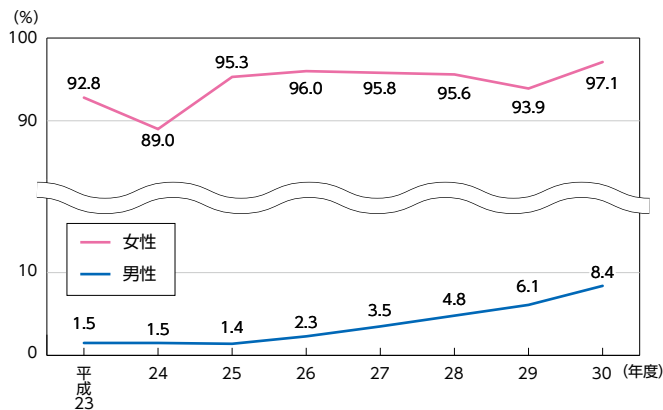
政策・方針決定過程への女性の参画状況、 地方公共団体における男女共同参画に関する 取組の推進状況等について

男女共同参画局推進課

6. 独立行政法人等における育児休業の取得状況

独立行政法人等における女性の育児休業取得率は平成25年度以降9割を超えています。男性の育児休業取得率は、平成26年度以降上昇傾向にあり、平成30年度は8.4%となりました。(図表7)

図表7 独立行政法人等の育児休業取得率の推移



(備考)内閣府「独立行政法人等女性参画状況調査」より作成

なお、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に復職予定であって、当該期間に育児休業から復職した男性の育児休業取得期間は、「1か月未満」が48.3%でした。(図表8)

7. 地方議会における 仕事と育児等との両立支援状況

地方議会における議員の両立支援のための取組状況(原則平成31年4月1日現在)を調査したところ、地方議会における出産に伴う欠席規定は、都道府県では100%、市区町村では80.9%が明文化していました。

また、議員の利用できる保育施設等は2県、4市町において設置等されており、保育場所は2県、28市区町村で提供されていました。

授乳室等は10県、133市区町村において設置又は提供されていました。

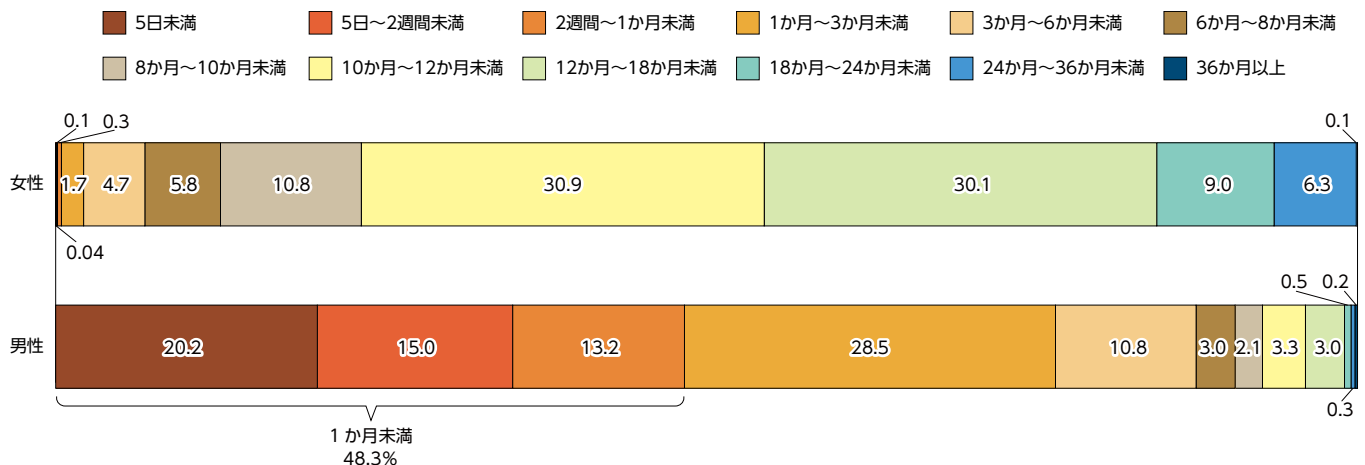
■最後に

今年度の調査結果は内閣府男女共同参画局ホームページに掲載されています。なお、詳細結果に関しては順次、掲載していく予定です。あわせてご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/index.html>



図表8 平成30年度の独立行政法人等における育児休業取得期間の分布



(備考)内閣府「独立行政法人等女性参画状況調査」より作成。

女性リーダー育成事業 「女性役員の輩出に向けて」

内閣府男女共同参画局総務課

内閣府男女共同参画局では、女性役員の輩出に向けた取組の一つとして、平成28年度に女性役員の育成のための「モデルプログラム」を策定しました。そして、平成29年度から、女性役員候補者を対象にモデルプログラムに基づく研修を実施し、過去2年間で約200名が研修を受講しました。令和元年度は宮城県、広島県、愛知県で開催し、全6回の研修を約100名の役員候補の女性が受講しました。今号では研修の特徴についてお伝えします。

知識の習得と意識づけ

本事業の特徴の一つは、二つの目的に沿ったカリキュラム構成です。一つは、役員としての心構えを持っていただくことを目的とした経営者による講演です。広い教養と豊富な経営経験を持った優れた経営者から、経営に向き合う姿勢や考えを聞くことで、自らの目指す役員像を描きます。また、講演者は主に実施地域の企業の経営者としています。その地域で企業を成長させてきた経営者の経験談は、地域特性を踏まえた経営を考えるための大きなヒントになると考えています。もう一つは、知識の習得を目的とした専門家による講義です。コーポレート・ガバナンスをはじめ、リスクマネジメントや財務・会計といった、経営の監督と執行に必要な知識について事例を交えながら学びます。



講義の様子

ネットワーク構築

本事業のもう一つの特徴として、ネットワークの構築があります。各講義ではグループワークの時間を必ず設けるとともに、全6回の研修のうち第1回・3回・6回に交流会を行います。講義を聞くだけでは

なく、意見交換の時間を多くとることによって、女性管理職としての悩みを共有し、互いの業務内容を知り、異業種だからこそ新たな発見や学びが生まれています。また、講演いただいた経営者や講師とも名刺交換の時間を設けており、このような交流の輪を地域で広げていくことこそが、女性活躍の推進、さらには地域活性化につながると考えています。



ネットワーク交流会の様子

地域への拡大

女性役員の輩出に向けては、本研修の修了者のステップアップはもちろん、役員を目指す女性に広く育成の機会が提供されることが重要です。このため、男女共同参画局では、地域女性活躍推進交付金による、地方自治体が独自に実施する女性役員育成事業への支援も行っています。本モデルプログラムをベースとして、様々な地域や組織、大学等において学びの機会が広がっていくことを期待しています。

※事業の詳細はこちらをご覧ください



News & Information

1

News

内閣府

「子供の未来応援フォーラム」を開催しました

内閣府では、子供たちを草の根で支援している団体や、子供の貧困対策に取り組んでいる企業、自治体など、様々な主体が情報を共有し、ネットワークを構築することの



後押しを目指して、全国4か所(鳥取、徳島、富山、東京)で「子供の未来応援フォーラム」を開催しました。

12月18日に開催した東京会場では、大和証券グループ本社代表執行役社長CEOの中田誠司氏にご講演いただきました。中田氏は、SDGsの達成にも資する子供の貧困対策に企業の立場で取り組む重要性を指摘し、「産業界こそ、子供の未来に向き合おう」と呼びかけました。

また、活動事例紹介では、子供たちの支援に取り組む団体や企業が、支援現場の実態や課題などについて共有しました。

参加者の方々からは、「企業の取組や考え方が分かって参考になった」「企業として何ができるか考える良い機会になった」といった感想をいただきました。

当日の様子や配布資料はこちらをご覧ください。

HP <https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/ouen-forum/r01/tokyo.html>



2

News

文部科学省

「NWECグローバルセミナー」を実施しました

国立女性教育会館(NWEC)では「ジェンダーとメディア」をテーマとした標記セミナーを12月6日に都内で実施し、約100名の参加がありました。



第I部では、メディア・エンターテインメント業界で唯一、実証的な調査研究に基づいて活動するアメリカの非営利団体「ジーナ・デビス メディアにおけるジェンダー研究所」所長のマデリン・ディ・ノーノ氏が『メディアにおけるインターセクショナリティ(交差性)を問い直す』と題した基調講演を行い、同研究所が実施した調査結果から、性別による台詞の多寡やリーダーとしての女性の表象、人種・障がいの描き方などについての問題点を論じました。

続く第II部のパネルディスカッションでは、マデリン氏の他、大妻女子大学文学部コミュニケーション文化学科教授の田中東子氏、国連広報センター所長の根本かおる氏、NWEC客員研究員の青木玲子が登壇し『メディアを通じた女性のエンパワメント』について議論を深めました。

ジェンダーとメディアの関係性を多角的にとらえようとする、熱気あふれるセミナーとなりました。

詳しくは、こちらをご覧ください。

HP <https://www.nwec.jp/global/seminar/ecdad60000004ous.html>



3

News

文部科学省

「大学等における男女共同参画推進セミナー」を実施しました

国立女性教育会館(NWEC)では「女性研究者支援から広げる大学等の男女共同参画」をテーマとした標記セミナーを12月20日に都内で実施しました。

セミナーは、岩手大学長の岩淵明氏による基調講演からスタート。男女共同参画の推進のプロセスや成果、課題についてお話いただきました。続くパネルディスカッションでは、大阪大学、立命館大学、高専機構が女性研究者支援取組を紹介。職員や学生も含めた大学等が抱える男女共同参画の課題解決に向けて、参加者も交えた意見交換を行い、地域や企業など異質なものを包括したネットワークの重要性が語られました。参加者からは、「どのように推進していけばよいかたくさんヒントをもらった」「パネルディスカッションでさらに課題や問題意識を深めることができた」などの感想が寄せられました。



詳しくは、こちらをご覧ください。

HP https://www.nwec.jp/event/training/g_daigaku2019.html



第6回国際女性会議 WAW! の開催案内

第6回国際女性会議 WAW! が4月3日・4日に開催されます。この会議には、世界各国及び日本各地から様々な分野の第一線で活躍する方々が出席し、日本と世界の女性が輝きを増して生きるための取組について議論し、叡智を出し合います。



次回の第6回 WAW! のテーマは、「WAW! with Men (男性と一緒に作る WAW!) ～固定観念から自由になろう」です。プログラムは、外務省HPで閲覧ができます。また2月上旬から外務省HPにて一般傍聴者の募集を始めます。どなたでも、無料で参加できますが、席に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

日程 4月3日(金)～4日(土)

会場 ホテルニューオータニ(東京)

参加費 無料

プログラム

「女性活躍推進のための男性のリーダーシップ～HeForSheの取組」

「人生を通じて輝き続けるために」

「スポーツとダイバーシティ、スポーツの持つパワー」

「ジェンダーに基づく暴力とその原因、私たちにできること」 他

詳しくは、外務省HPをご覧ください。

HP https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_003385.html



編集後記

Editor's Note

「いつしかに 失せゆく針の
供養かな」と松本たかし氏が詠
んでおられていますが、私が住
んでいた地域では、毎年2月8日
は「針供養」として、豆腐に錆び
たり曲がったりして使えなくなっ
た針を刺して、この日は針仕事
を休み、針を供養しておりました。
日頃の感謝を込めて行って
いたようで、現在でも針を使う
企業や教育機関では行われる
ケースも多々あるとか。「ここに
刺されていない、いつのまにか
消えてしまった無数の針も供養
されるのかなあ」と奥ゆかしさ
を感じ、気が付かないうちに
なくなったものが、その先どうな
っているかなあと思いをはせること
などが、SDGsへの身近な第一歩
と感じています。とにかく利便性
を判断基準にして、そうでない
ものはできれば避けているよう
など時世ですが、何事にも始末
が大事と再確認しております。
(「共同参画」コンテンツエディ
リアルスタッフ)

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」2月号

<http://www.gender.go.jp>

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第131号 ◆ 2020年2月10日発行
編集・発行 ◆ 内閣府
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話 ◆ 03-5253-2111(代)
印刷 ◆ 株式会社ドウ・アーバン
表紙デザイン ◆ 株式会社外為印刷

あなたの考えたキャッチフレーズがポスターになり、全国で活用されます。

令和2年度 「男女共同参画週間」 キャッチフレーズ募集

【募集テーマ】

すべての人が性別にかかわらず、自分らしい充実した人生を実現する。
そのために、個人は人生の時間の使い方を考えること、
そして家族、地域、社会は、
その生き方を後押ししていくことが求められています。

- 人生100年時代ともいわれる中、自分らしい充実した人生のためには、すべての人が性別にかかわらず、自分の意思にそって、職業生活や家庭生活、その他の社会生活をおくることが重要です。そのために、「仕事」や「家事・育児・介護」、「学び」、「趣味・娯楽」などにどのように時間を使ってバランスをとるか、考えていくことが必要となります。
- 自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていくきっかけとなるキャッチフレーズを募集します。

応募要項

応募資格

どなたでも応募できます。ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

応募期間

令和2年1月20日(月)～令和2年2月28日(金)

応募方法

内閣府男女共同参画局ホームページのキャッチフレーズ募集ページから、応募フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。

詳細はこちらからご確認ください

<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>



選考方法

内閣府及び外部審査員による厳正な審査により決定いたします。

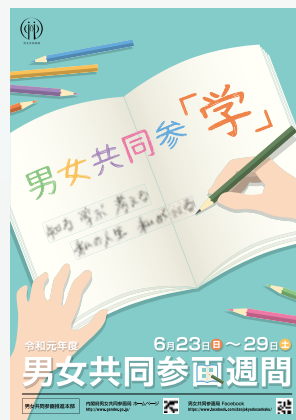
個人情報の取扱いについて

応募フォーム等に記載された個人情報は、本公募に関連する用途に限り使用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適正な管理を行います。

令和元年度 最優秀作品

男女共同参「学」

知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる



外部審査員



秋原なつ子氏
(立教大学教授)



是枝俊悟氏
(大和総研研究員)



林香里氏
(東京大学大学院
情報学環教授)



谷山雅計氏
(「有限会社谷山広告」
社長／コピーライター)

- このキャッチフレーズは、令和2年度男女共同参画週間のポスターをはじめ、年間を通じて様々な機会に広報・啓発活動に使用します。
- 受賞の発表は、令和2年4月中を予定しています。
- 受賞作品の表彰は、令和2年5月中を予定しています。
- 受賞内容につきましては、ホームページ等で発表します。

たくさんのご応募お待ちしております！

問合せ先 内閣府男女共同参画局総務課「男女共同参画週間キャッチフレーズ募集係」03-5253-2111(代表)